

# 令和5年度 学校説明会資料



横浜市立あざみ野第二小学校

## <内 容>

- 1 学校教育目標
- 2 令和5年度 学校経営の主な方針
- 3 中期学校経営方針
- 4 三つのプラン
  - ・学力向上アクションプラン
  - ・豊かな心の育成推進プラン
  - ・健やかな体の育成プラン
- 5 児童支援・児童指導（いじめ防止基本方針）
- 6 GIGA学習
- 7 令和5年度年間行事予定



# 【学校教育目標】 えがお ふれあい たかめあい きらい かがやく あざニっ子

指導の重点

【知】学び続ける子ども

夢やめあてをもって、主体的に考え学び続ける子

【徳】認め合える子

自分を大切にし、自分の思いを伝えたり、相手の思いを心から受け止めたりして、認め合える子

【体】たくましく生きる子

自分や相手の命や健康を大切にし、心身ともにたくましく生きる子

【公】協働する子

自分のまちを愛し、他者と協働して社会を高めようとする子

【開】チャレンジする子

グローバルな視野を持ち、新たな価値に向かってチャレンジする子

未来を創り出す力

育てたい資質・能力「自分づくり」のぐるぐる

自己実現に向けて努力できる力

育てたい資質・能力「言語能力」のぐるぐる

【高学年】  
育てたい子ども像

ゆめやめあてに向けて探究的に課題を見付け、学んだことを生かして、よりよく解決していく子

自分や相手をかけがえのない存在として大切にし、ふれあいを深め、共に生きようとする子

望ましい生活習慣や運動習慣を身に付け、生涯にわたって運動に親しむ子

地域や社会のために、自分ができることを考え、他者と協働しながら行動できる子

グローバルな視野を持ち、多様性を尊重し、持続可能な社会の実現に向けてチャレンジする子

自分の価値を認め、評価できる力

多様な価値観を理解できる力

意思決定する力 自⑧

自分らしさを発揮しようとする姿勢 自⑦

他者を理解する態度、自己を理解する姿勢 自⑥

事実等を解釈し自分の考えを形成する力 言⑪

言語の豊かさへの気づき 言⑫

事実等を正確に理解する力 言⑩

伝え合うことで自分の考えを深化させる力 言⑨

【中学年】  
育てたい子ども像

興味や疑問をもとに自分の課題を見付け、意欲的に学び続ける子

人とのふれあいを通して、相手の立場や気持ちを理解し、思いやりの気持ちをもって関わり合う子

自ら進んで運動を行い、心身の健康を保持増進しようとする子

まちのよさに気づき、自分の役割や責任を自覚し、人と協力しながら行動する子

自他の違いを共感的に理解し、合意形成を図りながら新しい価値にチャレンジする子

自ら考え行動し課題を解決する力

交流し協働できる力（友達や地域）

地域を愛する気持ち 自⑤

社会生活の中での協調性 自④

伝える内容を明確にする力 言⑦

感情語彙の豊かさ 言⑧

言語の面白さへの気づき 言⑤

互いの考えの違いへの気づき 言⑥

【低学年】  
育てたい子ども像

基礎・基本を習得し、学ぶ楽しさを感じながら、進んで学び続ける子

自分を大切にし、柔軟に生き、人とのふれあいに楽しさを感じる子

体を動かす楽しさや心地よさ、健康の大切さを味わい、積極的に運動をする子

働くことや人の役に立つよさを味わい、人と助け合いながら行動する子

自他の違いを理解し、自分でできることにチャレンジする子

基礎・基本となる力(スタンダード)

基本的な生活習慣をつくる態度 自②

主体性・積極性 自③

好奇心 自①

身近な語彙の豊かさ 言④

相手の思いを受け止めてから聞く力 言③

事実を大まかに捉える力 言②

感じたことを言葉にする力 言①

幼児期の終わりまでに育ててほしい10の姿

「健康な心と体」「自立心」「協同性」「道徳性・規範意識の芽生え」「社会生活との関わり」「思考力の芽生え」「自然との関わり・生命尊重」「数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚」「言葉による伝え合い」「豊かな感性と表現」  
幼稚園教育要領「幼児期の終わりまでに育ててほしい姿」より

成長の過程

高学年

中学年

低学年

## 【具体1～質の高い学びの実現】

■グローバル化や情報化が益々進展し、予測困難な時代になると言われている中、どのような環境の中でも、速やかに柔軟に対応し、社会や世界に向き合い関わり合い、自らの人生を切り拓いていく「生きる力」の育成のために「質の高い学び」を目指します。

- 1 午前5時間授業の推進
- 2 チーム学年経営
- 3 算数コース別学習
- 4 ICTの活用
- 5 国際教室

### 1 午前5時間授業の推進（持続可能な学校のあり方を探る公募型モデル事業）

昨年度同様、今年度も子どもたちの集中力が高い午前中に、5コマの授業を行う「午前5時間授業」を実施し、学力向上を図ります。午後も昨年度同様、20分間のスキルタイム（短時間授業）を設け、国語等の学習をしたり、6校時と組み合わせ60分授業にして学習課題にじっくり取り組めるようにしたりして主体的・対話的で深い学びの中で、思考力・判断力・表現力等の育成をめざします。

#### ■午前5時間授業のメリット

- ・完全下校時刻が、5時間授業では14時15分、6時間授業でも14時55分と、15時前に下校することができ、放課後、友達と遊ぶなど、ゆとりが生まれ、生活や学習リズムが確立します。
- ・週末にマイプラン（1週間の学習予定）を配布し、翌1週間分の学習等の予定を子どもたちに知らせ、見通しをもって学校生活に臨み、自主的な活動を促します。
- ・保護者面談、地域家庭訪問等、午後の授業ができないとき、午前5時間授業なので、1時間の授業を削減するだけで済みます。

#### ■40分授業のメリット・進め方

- ・1時間の授業が40分間なので、低学年でも、最後まで集中が続き、学習の定着が図れます。
- ・学習内容によって、40分授業の他に、午前中は2時間続きで80分授業としたり、午後はスキルタイムと6校時を組み合わせた60分授業としたりする等、柔軟に学習を展開します。
- ・40分間で子どもたちの学びの時間を確保するために、例えば、体育の時間を学年で続けて設定することで、準備や片付けの時間を減らせるようにします。（例 1校時＝1組：準備、2校時＝2組、3校時＝3組：片付け）
- ・ICTを活用し、ロイロスクール・ノートやGoogle Class room等を使用し、子どもたちの考えや感想等をタブレットを通して集め、その場で全員の考えを見たり、グループで意見交換したりすることで、学ぶ時間を確保します。

#### ■学習内容の確保

- ・45分授業が40分授業になりますが、その分、授業コマ数を増やすことで授業内容を確保します。  
（例：体育（高学年）…45分×90回＝4050分 4050分÷40分＝101.25コマ  
45分授業だと90コマ→40分授業だと102コマ  
\*増えたコマ数は、体育の授業や運動会の全体練習や当日等のコマ数とします。



①午前中の頭がスッキリしている時間に集中して5時間勉強できると勉強がはかどるな。

②下校時刻が早いので、遊ぶ時間などが増えてストレス発散やゆとりができた

③マイプランを見て学習の見通しをもち、持ち物等の準備も自分からできるようになったよ。



## 2 チーム学年経営（一部教科分担制を伴うチーム学年経営の強化推進校）

- 子どもたちがより力を発揮できるように、今年度から、全学年で一部教科分担制を行い、魅力ある授業やより専門的な授業を行い、学力向上をめざします。
- 教科の分担は、社会科、理科、図工、体育等、専門的な内容や活動が主となる教科で行い、より分かりやすい授業づくりを進めます。（学年によって分担は異なります）
- 全学年の3クラスの担任に、さらに1名チームマネージャー（1・2年生に一人）の教員を加え、3クラスを4人の教員で指導・支援していきます。

※チームマネージャー…学年全体（3クラス）の子どもたちの学習や生活等の指導を担当と一緒にいきます。例：教科分担での指導、TT＝ティー・ティーチング（担任と合同指導）等



【学年別・教科分担一覧表】

	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図工	家庭	体育	外国語活動 外国語	特別な教科 道徳
5・6組	担 任										
1年生	担任 書写：渡瀬		担任		担任	教科分担 関岡	教科分担 渡瀬		教科分担 森脇	教科分担 関岡	担任
2年生	担任 書写：櫻井		担任		担任	教科分担 林	教科分担 櫻井		教科分担 山野内	教科分担 林	担任
3年生	担任	教科分担 阿部	コース別 担任+TM	教科分担 藤原			TM 栗原		教科担当 伊藤	担任	担任
生	担任	教科分担 井上	コース別 担任+TM	教科分担 大和田		音楽専科 池長	TM 佐藤裕		教科担当 今井	担任	担任
5年生	担任	教科分担 岡野	コース別 担任+TM	教科担当 角田			TM 佐藤巨	TM 佐藤巨	教科担当 田中	担任	担任
6年生	担任 小滝元：畑	TM 佐々木	コース別 担任+TM	教科担当 安達		教科担当 米田	担任	TM 佐々木	教科担当 渥美	担任	担任

## 3 算数コース別学習

3年生以上の算数は、学習内容に難しさが生じてきます。そこで、昨年度同様、コース別学習を実施し、習熟度に応じた個別最適な学びを目指します。基礎・基本からこつこつ学びたいというコースを設定します。

- 進め方……担任+チームマネージャーの4人で、3クラスを4つのコースに分けて指導します。
- コース設定……「ぐんぐん」3コース、「こつこつ」1コース（予定）
- 学習の進め方

- ①ねらいの理解……一人ひとりの学びに合わせたコース別学習を実施すること、コースの選択で差別等が生まれないように設定したねらいを子ども達に伝えます。
- ②コース選択……原則、1単元目はクラスでの授業とし、そこでの学習の様子を踏まえ、児童と保護者が相談し、希望のコースを決めます。（希望を元に調整を図る）
- ③振り返り……単元が終わるごとに振り返りをして、次の単元でのコースを決めます。（柔軟に対応）

## 4 ICTの活用

- GIGA スクール構想も3年目となり、本年度もタブレットを活用した授業を推進します。
- これからの学習は、「習う」ものから、子どもたち自身が「学びとる」ものへと変わっていきます。自分から調べたり、記録したり、意見を出し合ったりする道具としてタブレットを積極的に活用していきます。
- タブレットは学びのための文房具の1つと考え、学びを深め学習活動を豊かにするために使用します。
- ロイロノートスクール、Google Classroom、Google Meetなどを授業で活用することで、学習をより豊かなものにしていきます。
- 教育課程にICTの活用場面を位置づけ、計画的に利用することでより効果的な教育活動を行います。
- 全学年が、クラウドドリルを活用し、AIによる個別最適な学びや主体的な学習に繋がります。
- 登校渋り等不登校の児童へのオンライン授業、クラウドドリルの活用等、個別最適な学びを進めます。

## 5 国際教室の設置

- 外国につながるのある児童（外国籍、帰国子女等）で、日本語指導が必要な児童に個別指導や教室での補充指導等を行う「国際教室」を設置します。
- 日常会話に支障はないが、学習に使用される言葉（学習言語）がなかなか理解できない等、丁寧に観察し、必要な指導を行います。
- 主に国際教室担当教員（小山教諭）が日本語指導等を行います。また、学級担任、チームマネージャー（TM）等とも連携も図り、進めていきます。※詳細等、国際教室への相談は、担当の小山までご連絡ください。

### 【具体2～心の育成】

■これからの社会を生き抜いていくためには、自信をもって主体的に活動できることが必要です。人の役に立った、人から感謝された、人から認められたという「自己有用感」や「できる自分」も「できなくても大丈夫という自分」も「ありのままの自分が好き」といったしなやかに生きる「自己肯定感」を人との関わりを中心に育てていきます。

#### 1 チーム学年経営

#### 2 マイプランの活用

#### 3 ロング昼休み

#### 4 生活科・総合的な学習の時間

#### 5 学校行事&なかよし交流タイム・長縄跳び集会等

### 1 チーム学年経営 \*再掲

- 子どもたちからは、いろいろな先生に教えてもらえることで「安心できる」「自信がつく」「高みをめざしたくなる」等の声が上がっています。
- そこで、昨年度同様、3クラスの担任にさらに1名チームマネージャーとして教員を加え、3クラスを4人の教員が見守り、子ども達をより多面的に捉え、組織的・協力的に指導・支援を進めていきます。

### 2 マイプランの活用

- マイプランを活用して、自らが学習や生活を振り返ったり、見直したりする機会として、主体的に学びに向かう力を育成できるようにします。
- 今年度から、全学年でマイプランを活用していきます。
- 金曜日のスキルタイムで、担任が作成した翌週の時間割を基に、学習の予定や自分の役割等に見通しをもって取り組んだり、学習状況や生活を振り返ったりする機会を設け、主体的に学びに向かう力を育てていきます。

### 3 ロング昼休み

- ・「休み時間を長くしてほしい」という要望を実現するために、「ロング昼休み」を設定します。
- ・1・3・5年と2・4・6年の2グループに分け、交互に原則月曜日 13:10～13:35 の25分間のロング昼休みとします。
- ・校庭で汗を流したり、友達と交流したりして、ふれあいを深め、豊かな心を育てます。

※バスケットボールコート割り当てもします。

※図書室の利用も可能です。

※ロング昼休みに該当する学年は、その日の掃除はありません。

### 4 生活科・総合的な学習の時間等

- ・生活科では、具体的な活動や体験を通じて、子どもたちの生活圏に存在する身近な人々、社会、自然を対象として学習します。直接かかわることで見方・考え方を育てていきます。また、総合的な学習の時間は、子どもが社会問題と向き合う時間であり、「ヒト・モノ・コト」を通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていく資質・能力の育成を目指します。人、社会、自然との関わり、それらを通して自らの生活や行動を考えていきます。
- ・学校運営協議会、地域学校協働本部を活用し「ヒト・モノ・コト」について、地域や保護者と連携・協力しながら児童の学びの機会を充実させ、学びの質を高め、自己の生き方を考えることができるようにします。
- ・とくに人との出会いは、本物にふれ、「すごいな」「カッコいいな」「自分もやってみたいな」というあこがれや、高い意欲を生み出し、わくわく感やドキドキ感をもって、より意欲的に学習に取り組むことができ、心の成長に繋がります。

### 5 学校行事

- ・遠足（社会科見学）・宿泊学習は、豊かな自然や文化にふれる体験を通して、学習活動を充実発展させたり、集団活動を通して人とのふれあいを深め、思いやりや協力など、よりよい人間関係を形成できたりします。
- ・運動会やミュージックフェスタといった行事では、積極的に取り組むことを通して、一つの目標に向かって友達と力を合わせて努力することで、喜びや楽しさ等を友達と共有し、達成感や成就感を味わい、心の成長が期待できます。
- ・遠足（社会科見学）・宿泊学習は、そのねらいを達成することと合わせて、今年度は緊急対応がとりやすい場所での活動とし神奈川県内とし、だれもが安心して参加できるようにします。

- ・鎌倉修学旅行（6年生）…………… 6月29日（木）～30日（金）
- ・箱根宿泊体験学習（5年生）…… 7月 6日（木）～ 7日（金）
- ・上郷宿泊体験学習（4年生）… 12月19日（火）～20日（水）
- ・運 動 会……………10月21日（土） 予備日22日（日）
- ・ミュージックフェスタ……………12月 2日（土）

※1日（金）に児童鑑賞日を設定することも検討中

### 6 なかよし交流タイム・長縄跳び集会等

- ・なかよし交流タイムや長縄跳び集会では、異学年とのふれあいを通して、心の育成を進めます。
- ・なかよし交流タイムは、1・6年、2・4年、3・5年生でなかよし学年となり、年9回（5月、6月、7月、9月、10月、11月、12月、1月、2月）行います。
- ・長縄跳び集会は、なかよし学年で、年間3回（5月、11月、2月）行います。
- ・上級生に対する尊敬の気持ちや下級生に対するいたわりの気持ちを育てます。
- ・また、長縄跳び集会は、様々な運動に触れる機会を提供し、体を動かす心地よさ、運動に親しむ回数を増やしていきます。

## 【具体3】持続可能な学校づくり

■子ども達に魅力のある授業を行ったり、子ども達の気持ちをしっかり受け止めたりする等、よりよい指導・支援を行うためには、教師が元気でなければなりません。「子ども達のためにー」という思いで、日ごろから業務に取り組む教師が多い本校では、長時間勤務が多くなり、教師の負担が増加しています。そこで、教師の Happy が子どもの Smile を生むとして、持続可能な学校づくりを進めていきます。

### 1 学校運営の見直し・工夫

### 2 デジタル化

### 3 ONE TEAM

### 4 Happy Smile 大作戦

### ※ 給食調理業務民間委託校

#### 1 学校運営の見直し・工夫

- ・教育課程編成の見直し
- ・日課表の工夫
- ・余剰時間の見直し
- ・会議の設定&時間の見直し
- ・行事の精選や設定の見直し（運動会、卒業式練習、学年行事等）
- ・17時からの留守電

#### 2 デジタル化

- ・欠席等の保護者からの連絡（ロイロノート・スクール）
- ・学校評価アンケート・保護者からの参加承諾書等の回答（Google form）
- ・教材のデジタル化と共有化（Google Drive、Google Meet）

#### 3 ONE TEAM

- ・学校運営協議会による保護者・地域の理解促進と要請
- ・オヤジの会による行事の支援（プール清掃、運動会警備、ミュージックフェスタの楽器運搬等）
- ・地域学校協働本部によるボランティアのとりまとめ（あざニサポーターズ）
- ・地域見守りたいによる登下校の安全見守り
- ・スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）による専門スタッフの支援。
- ・職員室業務アシスタントによる事務仕事のサポート

#### 4 Happy Smile 大作戦

- ・19時までの退勤をめざします。（16:45 チャイム ・18:00・18:45 に iPad から音楽）
- ・原則、第3金曜日を、完全定時退勤日とします。また、各自で、月1回以上、完全定時退勤日を設定します。
- ・前後期に一人1回以上、計画年休を実施します。
- ・健康の保持増進と職員との交流を深め、ストレスをためない心のゆとりを生むためにサークル活動を実施します。（1～2か月に1回）

#### ※ 給食調理業務民間委託実施校

- ・今年度から、本校は、給食調理業務民間委託実施校となりました。
  - ・本校の業者……株式会社 藤江（ふじのえ）スタッフ3名、アシスタント5名
  - ・委託のよさ……民間のノウハウや専門性、柔軟性を取り入れ、コストの節約や給食運搬等、児童の負担軽減等が期待できます。  
※ 5・6組 と1・2年生の合計7クラスには教室の前まで給食を運搬してもらいます。
  - ・委託の内容……給食の調理、教室までの運搬、食器類の洗浄・施設清掃等の片付け
- ※献立作成、食材購入は、今まで同様に教育委員会、(公財)よこはま学校食育財団、学校が実施します。  
※食材の調達、給食費はこれまでと変わりません。(献立内容や食材の質が低下しません)

学校教育目標	「えがお ふれあい たかめあい きらり かがやく あざみっ子」 【知】学び続ける子ども…夢やめあてをもって、主体的に考え学び続ける子を育てます。 【徳】認め合える子…自分を大切に、自分の思いを伝えたり、相手の思いを心から受け止めたりして、認め合える子を育てます。 【体】たくましく生きる子…自分や相手の命や健康を大切に、心身ともにたくましく生きる子を育てます。 【公】協働する子…自分のまちを愛し、他者と協働して社会を高めようとする子を育てます。 【開】チャレンジする子…グローバルな視野を持ち、新たな価値に向かってチャレンジする子を育てます。					
	学校概要	創立 42 周年	学校長 宇都宮 桂	副校長 上田 伸彦	2 学期制	一般学級: 18 個別支援学級: 4
児童生徒数: 580 人		主な関係校: あざみ野中学校・あざみ野第一小学校・黒須田小学校				

教育課程全体で 育成を目指す資質・能力	あざみ野中 ブロック	小中一貫教育推進ブロックにおける 育成を目指す資質・能力を踏まえた 「9年間で育てる子ども像」と具体的取組
言語能力 自分づくりに関する力	あざみ野中 あざみ野第一小 あざみ野第二小 黒須田小 (すすき野中・嶮 山小・荏子田小)	自分らしく、共に生き、未来を切り拓く子  小中学校間で学習指導や児童生徒指導の円滑な接続を重視するとともに、「児童・生徒間の交流や教職員の交流を積極的に図ることによって、子どもたちに必要な資質・能力を育て、「9年間で育てる子ども像」の具現化を目指す。具体的には、小中授業研究会、小学生の中学校授業参観・部活動見学・生徒会オリエンテーション等を行う。

中期取組目標	<p>○自分の思いを伝えたり、相手の思いを心から受け止めたりして、自分も相手も大切に認め合える子を育てます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1年目は、自分の思いを伝え、対話的学びに楽しさを感じる授業を推進します。</li> <li>・2年目は、相手の考えや気持ちを理解して、伝えあう力を育てます。</li> <li>・3年目は、自分も相手も大切に、共に生きることを深めることができるようになります。</li> </ul> <p>○学校やまちを愛し、他者と協働しながら行動できる子を育てます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3年間を通して自己有用感や自己肯定感を高めることができますようにします。</li> </ul>
--------	--

重点取組分野		具体的取組
知	学習指導	①午前5時間授業を推進し、集中力の高い午前中に1コマ40分の5時間授業を実施し、生活や学習リズムの確立、授業時数の確保、学習内容に則した弾力的な授業時間の設定や指導計画の工夫を行い、学力の定着を図る。②1～6年生全ての学年で教科分担任制を推進し、より専門的な授業展開による学力向上や、複数の教員で子どもを見守り子どもたちの心の安定をめざす。③算数は学習内容が難しく、学習の定着に開きが出てくるので、3年生以上の算数ではコース別学習を実施する。
担当	授業研究部	
徳	人権教育	①1・6年、2・4年、3・5年のペア学年による「なかよし交流タイム」を設定し、上級生に対する尊敬の気持ちや下級生に対するいたわりの気持ちを育てる。【交流タイム年9回実施】 ②組別や時間を短縮した「6年生を送る会」や2学年合同による「ミュージックフェスタ」などを通して、異学年との交流を図る。 ③「学年行事」「長縄跳び集会」「地域の人たちとの体験活動」等を設定し、「人の役に立った」「人から感謝された」「人から認められた」という自己有用感や「できる自分」「できなくて大丈夫」「ありのままの自分が好き」というなやかに生きる自己肯定感を育成する。
担当	道徳部・人権委員会	
体	健康教育	①家庭科の授業などの時間を利用して、栄養士と連携しながら、食育に関する授業を実施し、食育の推進を図り、食に関わる資質・能力を育成する。 ②年間を通じて、全校で長縄跳びに取り組み、体力の向上を図ると共に、跳べた回数や記録の伸び率をもとに子どもたちの意欲を高め、運動に親しむ態度を育む。【長縄跳び集会年3回】 ③学校保健委員会や保健委員会の活動等を通して、健康で丈夫な体づくりを意識して生活しようとする態度を育む。
担当	体育部	
公開	自分づくり教育 (キャリア教育)	①生活科・総合的な学習の時間を中心に、体験的に学ぶ機会を積極的に設け、他者と関わるよさを体得し、自ら考え、判断し、表現する力を育てていく。 ②学年に応じて、地域や企業が関わる学習活動を年間計画に位置付け、学ぶことや働くことの意義について考えられるようにする。 ③1～6年生全ての学年で自分づくりバスポートやマイプラン作成を導入することにより、学習や自分の役割等に見通しをもって取り組んだり、学習状況や生活を振り返ったりする機会を設け、主体的に学びに向かう力を育てていく。
担当	授業研究部・総合	
	いじめへの対応	①定期的にいじめ防止対策委員会を実施し、個々のいじめやいじめの疑いの事案について、現状と対応の進捗状況を確認し、今後の対応策等を丁寧に考え、いじめ再発防止に努める。【月1回いじめ防止対策委員会実施】 ②いじめ防止研修を実施して、全教職員のいじめを認知する意識を高くするとともに、児童アンケートによる些細な変化を見逃さない体制づくりを行って、いじめの未然防止に努める。【いじめ防止研修年2回実施 YPアンケート2回実施 いじめ防止アンケート3回実施※5月実施は記名式で行う】 ③ケース会議を実施し、関わる学年全員で情報を共有できるようにする。また、情報を整理し、いつ・だれが・どのような関わりを行うのかを明確にし、複数で対応できるようにする。
担当	児童指導・人権委員会	
	人材育成・ 組織運営(働き方)	①5年以下の教職員を中心にキャリアアップ研を組織し、ミドルリーダーが牽引役となって自主研修会を実施していく。【月1回キャリアアップ研実施】 ②学年研【週1回】で意図的に主任が経験の少ない教員に指導・支援をする。企画会【月1回】で課題を共有し、学年経営の推進ができるミドルリーダーの育成を図る。教務会【月1回】で学校全体を視野に入れた運営ができるリーダーを育成する。 ③グループウェアを活用して情報の共有化を効率的に行う。またタイムマネジメントを行い、定時退勤や働きやすい職場づくりを目指す。【会議時間の短縮化・計画年休・職員レク活動】
担当	教務部・キャリアアップ研	
	地域学校 協働活動	①学校運営協議会・地域学校協議会本部を活用し、「ヒト・モノ・コト」について地域・保護者と連携・協力しながら、質の高い学びを実現させ、自己の生き方に生かすことができるようにする。【学校運営協議会年4回開催】 ②学校・地域コーディネーターを通して教育活動に必要なボランティアと繋がり学習に役立てる。また、人との関わりで心の成長が見られるので、生活科・総合的な学習の時間を中心に人と繋がり、主体的・対話的で深い学びの実現を図る。【生活科・総合的な学習の時間や社会科等で活用】
担当	学校長(教務部)	
	児童指導	①気になる子、トラブルなど、どんな小さな事例でも、児童指導の情報を全教職員でスムーズに共有する体制を維持し、全校チームとしての指導をさらに強化し、だれもが安心して通える学校づくりをめざす。【低中高ブロック研毎週実施⇒専任・管理職との共有、毎月職員会議で情報共有、年2回全教職員による校内ルールの確認】 ②学校生活向上委員会の児童が中心となって、全校挨拶運動を継続実施し、挨拶は人と人の心を繋ぐバトンとして、人と豊かに関わる子の育成をめざす。【学校生活向上委員会による挨拶運動を実施】 ③チーム学年経営や教科分担任制を行い、児童を複数の教師が見守ることで、より多面的に児童をとらえ、組織的・協働的に指導・支援をしていき、子どもたちが安心して安全に学校生活を送ることができるようにする。
担当	児童指導・人権委員会	
	特別支援教育	①個別的教育支援計画を活用し、6年間を見通した支援を行う。一人ひとりの特性に応じて、別室や教室内での支援を意図的・計画的に実施する。 ②コンサルテーションや児童理解研修会を年間計画に位置付けて、各関係機関と連携しながらさらなる児童理解と支援に取り組む。【コンサルテーションを前期1回実施、特別支援教育研修1回、児童指導・児童理解研修1回実施】
担当	児童指導・人権委員会	
	情報教育	①児童が学習でICT機器を活用する場面を学年プランに位置づけ実施する中で、個々のニーズや個別最適な学びにつながる取組を実現させていく。 ②どのクラスでも効果的にICT機器が活用できるように情報共有の場や職員研修の機会を年間計画に位置づけ、職員全体のICT機器活用指導力を高める。 【ICT研修を年度初めと夏季休業期間中の年2回実施、月1回情報評価委員会実施】 ③情報モラル教育について、道徳科、特別活動、児童指導等と連携させながら学びを充実させ、情報社会で適正な活動ができる子の育成をめざす。【ICTスタンダードの周知・徹底】
担当	情報教育部・情報評価委員会	



### 中期取組目標実現に向けた「三つのプラン」

#### 学校教育目標

「えがお ふれあい たかめあい きらり かがやく あざ二つ子」  
 【知】学び続ける子ども…夢やめあてをもって、主体的に考え学び続ける子を育てます。  
 【徳】認め合える子…自分を大切に、自分の思いを伝えたり、相手の思いを心から受け止めたりして、認め合える子を育てます。  
 【体】たくましく生きる子…自分や相手の命や健康を大切に、心身ともにたくましく生きる子を育てます。  
 【公】協働する子…自分のまちを愛し、他者と協働して社会を高めようとする子を育てます。  
 【開】チャレンジする子…グローバルな視野を持ち、新たな価値に向かってチャレンジする子を育てます。

#### 教育課程全体で 育成を目指す資質・能力

#### 言語能力 自分づくりに関する力

#### 具体化した資質・能力

【言語能力】  
 ①感じたことを言葉にする力 ②事実を大まかに捉える力 ③相手の思いを受け止めてから聞く力 ④身近な言葉の豊かさ ⑤言語の面白さへの気づき ⑥互いの考えへの気づき ⑦伝える内容を明確にする力 ⑧感情言葉の豊かさ ⑨伝え合うことで自分の考えを深化させる力 ⑩事実等を正確に理解する力 ⑪事実等を解釈し自分の考えを形成する力 ⑫言語の豊かさへの気づき  
 【自分づくり】  
 ①好奇心 ②基本的な生活習慣をつくる態度 ③主体性・積極性 ④社会生活の中での協調性 ⑤地域を愛する気持ち ⑥他者を理解する態度・自己を理解する姿勢 ⑦自分らしさを発揮しようとする姿勢 ⑧意思決定する力

#### 中期取組目標

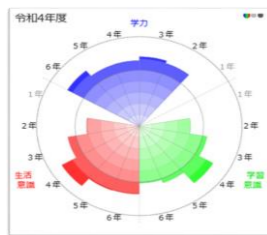
○自分の思いを伝えたり、相手の思いを心から受け止めたりして、自分も相手も大切に認め合える子を育てます。  
 ・1年目は、自分の思いを伝え、対話的学びに楽しさを感じる授業を推進します。  
 ・2年目は、相手の考えや気持ちを理解して、伝えあう力を育てます。  
 ・3年目は、自分も相手も大切に、共に生きることを深めることができるようになります。  
 ○学校やまちを愛し、他者と協働しながら行動できる子を育てます。  
 ・3年間を通して自己有用感や自己肯定感を高めることができますようにします。

### 学力向上アクションプラン

重点取組分野	具体的取組
学習指導	①午前5時間授業を推進し、集中力の高い午前中に1コマ40分の5時間授業を実施し、生活や学習リズムの確立、授業時数の確保、学習内容に則した弾力的な授業時間の設定や指導計画の工夫を行い、学力の定着を図る。②1～6年生全ての学年で教科分担制を推進し、より専門的な授業展開による学力向上や、複数の教員で子どもを見守り子どもたちの心の安定をめざす。③算数は学習内容が難しく、学習の定着に開きが出てくるので、3年生以上の算数ではコース別学習を実施する。
担当	授業研究部

#### 学力向上に関わる本校の状況

(1)学力向上に関わる児童の実態  
 ○学力に関しては各教科とも市平均値を大きく上回っている。「知識・技能」「思考・判断・表現」ともに、学習したことがしっかりと定着している様子が見て取れる。  
 ○学習意識は学年に応じてばらつきが見られるが、全体としては意欲的に学習に取り組む姿が見られている。  
 ○生活意識も高い数値を示している。「早寝早起き」、「朝食をとる」といった基本的な生活リズムを整えて、健康的な生活をしている児童が多い。  
 (2)これまでの学校の取組の状況  
 ○「目指す子どもの姿を明確にした、全員参加の国語科学習の創造 ～主体的・対話で、深い学びの実現に向けて～」をテーマに授業改善に取り組み、コミュニケーション力の育成に焦点を当て、友だちとの交流を通して学びを深める姿の実現を図ってきた。  
 ○スキルタイムを活用し、漢字・計算問題等、基礎・基本となる学習に継続的に取り組んでいる。  
 ○教科分担制を意図的・計画的に実施し、児童の実態や各教科等の特性に合わせた学習活動を行い、学力の向上に努めている。



#### 今年度の目標

育てたい子ども像を明確にし、「自分づくり」と「言語能力」の資質・能力の向上を図ることを通して、学力を高める。

#### 目標を実現するための具体的行動プラン

上半期  
 ○集中力の高い午前中に1コマ40分の授業を5コマ実施し学力定着を図る。その際、標準時数になるように、教科ごとにコマ数を増加する(例:道徳35回→40回)  
 ○全ての学年で教科分担制を意図的・計画的に実施し、児童の実態や各教科等の特性に合わせた学習活動を行う。  
 ○算数コース別学習では、個別最適な学びを実現するために、基礎・基本を確実に身に付けるコースと、じっくり学習するコースを設定し、学習を進める。  
 ○国語科の重点研究では、自分を大切に、自分の思いを伝えたり、相手の思いを心から受け止めたりして、認め合えるあざ二つ子の育成をめざす。  
 ○全ての児童が参加し、主体的に取り組める学習のあり方を6月、9月、11月の年3回の授業研究会を通して、検証していく。  
 ○自分づくりでは、生活科・総合的な学習の時間を中心に、体験的に学ぶ機会を積極的に設け、他者と関わるよさを体得し、自ら考え、判断し、表現する力を育てていく。

下半期

### 豊かな心の育成推進プラン

重点取組分野	具体的取組
人権教育	①1・6年、2・4年、3・5年のペア学年による「なかよし交流タイム」を設定し、上級生に対する尊敬の気持ちや下級生に対するいたわりの気持ちを育てる。【交流タイム年9回実施】 ②組別や時間を短縮した「6年生を送る会」や2学年合同による「ミュージックフェスタ」などを通して、異学年との交流を図る。 ③「学年行事」「長縄跳び集会」「地域の人たちとの体験活動」等を設定し、「人の役に立った」「人から感謝された」「人から認められた」という自己有用感や「できる自分」「できなくても大丈夫」「ありのままの自分が好き」というしなやかに生きる自己肯定感を育成する。
担当	道徳部・人権委員会

#### 豊かな心に関わる本校の状況

(1)豊かな心に関わる児童生徒の実態  
 ・知識として道徳的価値を理解する能力は高いが、実生活の上で行動に表れるような規範意識はあまり高くない。  
 ・学習能力は高いが、自尊感情は比較的高くなく、高学年になるほどその傾向が強くなる。  
 ・友達同士のコミュニケーション能力が十分育っていない。  
 ・明るくおおらかなが、自らの判断で動けない。  
 (2)これまでの学校の取組状況  
 ・授業づくりでは「自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、他者と協働しながら取り組む」ことを推進してきた。  
 ・授業参観や懇談会、学校運営協議会等を通して、学校を社会に開き、保護者や地域と連携を図りながら子どもたちに必要な資質・能力を育むことを目指してきた。  
 ・学校生活アンケートや学力・学習状況調査における児童の実態を把握し、児童に最適な学びや協働的な学びを目指し、教員の資質・能力を高めてきた。  
 ・結果、保護者による学校評価では「学校は、友達と関わり合いながら学習を進めている」という項目で、「そう思う」「ほとんどそう思う」と答えた割合が95%以上であった。

#### 今年度の目標

地域社会と目標の共有をし、連携・協働しながら、児童の自尊感情を育てる。

#### 目標を実現するための具体的行動プラン

上半期  
 ○道徳科を要とした学校の教育活動全体を通じた道徳教育  
 ・振り回りの時間を十分に取って、子どもたちがよりよく生きるためにはどう行動していくか、自分自身のこととしてとらえ、友達の考えをよく聞き話し合う「考える道徳」「議論する道徳」の指導を展開するよう取り組む。  
 ・学習したことを全員で共有化し、学級経営に生かす。  
 ・各教科の特質に応じ他教科との総合化を積極的に図り、計画的に進める。  
 ○異学年交流  
 ・年間9回、1・6年、2・4年、3・5年の「なかよし交流タイム」を設定し、クラスごとに上級生と下級生がふれあう。  
 ・なかよし交流でのクラスで新体力テスト、長縄跳び集会を行う。  
 ○「学校行事」「地域の人たちとの体験活動」等  
 ・遠足や宿泊体験学習、運動会、ミュージックフェスタなどの行事では、「人の役に立った」という自己有用感や「できなくても大丈夫という自分」という自己肯定感を育成する。  
 ・学校地域コーディネーターと連携を取りながら地域との交流を図り、地域の方の教育活動への支援やふれあいで豊かな人間性の育成する。

下半期

### 健やかな体の育成プラン

重点取組分野	具体的取組
健康教育	①家庭科の授業などの時間を利用して、栄養士と連携しながら、食育に関する授業を実施し、食育の推進を図り、食に関わる資質・能力を育成する。 ②年間を通して、全校で長縄跳びに取り組み、体力の向上を図ると共に、跳べた回数や記録の伸び率をもとに子どもたちの意欲を高め、運動に親しむ態度を育む。【長縄跳び集会年3回】 ③学校保健委員会や保健委員会の活動等を通して、健康で丈夫な体づくりを意識して生活しようとする態度を育む。
担当	体育部

#### 健やかな体に関わる本校の状況

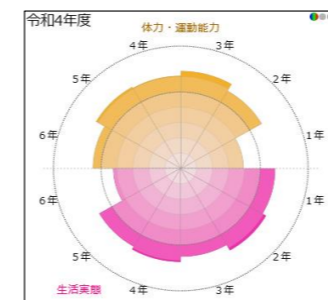
(1)健やかな体に関わる児童の実態  
 ○横浜市体力・運動能力調査では「運動やスポーツの実施状況が市平均より高く、休日にも運動に親しむ児童が多い。一方で、高学年になる程、「運動時間」と「運動能力」が市平均より低い傾向がみられる。  
 ○「朝食の有無」、「睡眠時間」については、市平均を大きく上回っており、正しい生活リズムで過ごす意識が高い。  
 (2)これまでの学校の取組状況  
 ○運動委員会が中心になって長縄跳び集会を運営したり、総合的な学習の時間の取り組みで運動に親しんだり、児童を中心とした運動への取組を実施している。  
 ○長縄跳び集会を年3回設定し、集会に向けて日々練習に取り組むなど、運動に親しむ機会を増やせるように取り組んでいる。  
 ○全学年で、教科分担制を実施している。体育の授業を教科担当教員が指導し、体力や技能の向上を図っている。

#### 今年度の目標

○体育の授業を通して、質の高い学びを継続すると共に、外遊びや長縄跳びを通して運動の楽しさを感じながら、体力向上につなげられるようにする。  
 ○児童が健康で丈夫な体づくりを意識して、主体的に生活を改善しようとする態度を育成する。

#### 目標を実現するための具体的行動プラン

○体力向上  
 ・全学年で教科分担制を実施し、体育を担当の教員が教えることで質の高い学びの実現と体力向上に努めるとともに、児童が運動に親しむ態度を育てていく。  
 ・年3回の全校長縄跳び集会を運動委員会を中心に運営し、長縄跳びを通して運動の楽しさを感じ、普段から運動に親しみ、体力向上につなげるようにする。  
 ・学校保健委員会を中心に、児童が健康で丈夫な体づくりのために取り組む内容を考え、保健委員会を中心に活動の企画をし、全校で活動を進める。  
 ・全学年での水泳学習の復活に向けて、職員で指導方法の研修や教材研究を行い、子どもたちが楽しく水泳の授業に取り組めるようにする。  
 ○健康の保持増進  
 ・子どもたちの健康の保持増進を進めるために児童保健委員会と職員の保健安全部が連携しながら体力アップや健康で丈夫な体づくりのための活動に取り組む。  
 ・日常的な健やかな体に関わる取組を「保健だより」や「食育だより」で家庭や地域に発信する。  
 ○食育の推進  
 ・給食室前の掲示物や給食時間の放送などを利用し、全校へバランスのよい食事について考える機会を設ける。  
 ・高学年では、栄養士との連携による家庭科の授業を通して、栄養バランスの良い食事を自分で考え、栄養を意識しながら生活できるようにする。



# あざみ野第二小学校いじめ防止基本方針

平成 26 年 3 月 17 日策定（令和 5 年 4 月 4 日改定）

## 1 いじめ防止に向けた学校の考え方

### ○いじめの定義

法第 2 条にあるように、「いじめ」とは「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの」をいう。

### ○いじめ防止等に向けての基本理念

#### 《いじめ防止等の対策に関する基本理念》

全ての子どもは、かけがえのない存在であり、社会の宝である。子どもが健やかに成長していくことは、いつの時代も社会全体の願いであり、豊かな未来の実現に向けて最も大切なことである。

子どもは人と人との関わり合いの中で、自己の特性や可能性を認識し、また、他者の長所等を発見する。互いを認め合い、誰もが安心して生活できる場であれば、子どもは温かい人間関係の中で自己実現を目指して伸び伸びと生活できる。しかし、ひとたび子どもの生活の場に、他者を排除するような雰囲気形成されれば、その場は子どもの居場所としての機能を失い、いじめを発生させる要因ともなりかねない。子どもにとって、いじめはその健やかな成長への阻害要因となるだけでなく、将来に向けた希望を失わせるなど、深刻な影響を与えるものとの認識に立つ必要がある。

以上の様な基本理念のもと、本校では児童一人ひとりが「安心して」「豊かに」生活できる環境を実現するため、文部科学省及び横浜市基本方針を受け、「いじめ防止対策推進法」をもとに「あざみ野第二小学校いじめ防止基本方針」を策定する。

## 2 「学校いじめ防止対策委員会」の設置

### ○委員会の構成員

**基本構成員＝校長、副校長、児童支援専任教諭、教務主任、学年主任、養護教諭、特別支援教育担当教諭**

**※月 1 度開催（定例会議）の「いじめ防止対策委員会」は**

**児童指導委員会メンバー（児童支援専任・各学年主任・個別支援級担当教諭）で構成される。**

**※必要に応じて心理や福祉等の専門家【カウンセラー、SSW（スクール・ソーシャル・ワーカー）等】の参加を求める。**

### ○委員会の運営

- ・いじめ防止対策委員会は**常設し、月一度の定例会を実施し、**教職員間の情報共有を行う。
- ・**いじめの疑いがある段階で、**直ちにいじめ防止対策委員会を開催し、いじめの早期解決に向けての方策を検討・実施する。
- ・**校長等の責任者は、学校として組織的に対応方針を決定するとともに、会議録を作成・保管し、**進捗の管理を行う。

### ○委員会の活動内容

#### ●未然防止

- ・いじめの未然防止のため、いじめが起きにくい・いじめを許さない環境づくり・教員間の情報共有体制整備
- ・学校いじめ防止対策委員会の存在、及び活動を児童及び保護者に周知・日頃からの保護者との連携、情報共有

#### ●早期発見・事案対処

- ・いじめの相談・通報の窓口の設置（**各担任・児童支援専任教諭・養護教諭が基本的な窓口**）
- ・いじめの早期発見、事案対処のため、いじめの疑いに関する情報や児童の問題行動などに係る情報の収集と記録・共有
- ・いじめ（**「疑い」を含む**）を察知した場合には、情報の迅速な共有、関係児童に対するアンケート調査、聴き取り調査等により、事実関係の把握といじめであるか否かの判断
- ・いじめを受けた児童に対する支援、いじめを行った児童に対する指導の体制、対応方針の決定と保護者との連携といった対応を組織的に実施

#### ●取組の検証

- ・学校いじめ防止基本方針に基づく年間計画の作成・実行・検証・修正
- ・学校いじめ防止基本方針における年間計画に基づき、いじめの防止等に係る校内研修の企画と計画的な実施
- ・学校いじめ防止基本方針が学校の実情に即して適切に機能しているかについての点検と学校いじめ防止基本方針の見直し（PDCAサイクルの実行を含む）

### 3 いじめの未然防止、早期発見、事案対処

#### ①いじめの未然防止（⇒マークは具体的取組）

- i 教員一人ひとりの授業力向上による「分かる・楽しい授業」の実践
  - ⇒ 児童の満足感・自尊感情を高めるため、  
校内重点研・メンター研等を通して教員一人ひとりのスキルアップをめざす。
  - ⇒ 全校体制でユニバーサルデザインを取り入れた学習環境整備を実施し、どの子にもわかりやすい授業をめざす。
- ii 児童の主體的な取組の支援
  - ⇒ 児童学校生活向上委員会を中心とした「全校挨拶運動」を通して、  
誰もが「楽しく学校に通える雰囲気づくり」を行う。  
【年間 継続実施】
  - ⇒ 児童会や児童集会委員・運動委員を中心とした「縦割り活動」を充実させることにより、  
異学年との豊かな関わりのある集団作りに取り組む。  
【なかよし交流タイム 年間 全9回実施】
- iii 人権教育・道徳教育の推進
  - ⇒ 普段の道徳授業や「人権週間」の取組などを活用し、児童一人ひとりの人権意識を高める。
- iv 「子どもの社会的スキル横浜プログラム」の活用
  - ⇒ 横浜プログラムを活用した授業を学校全体で実践していく。
  - ⇒ 横浜プログラムの効果的な活用のための教員向け研修を年間で数回実施していく。 【年間 全2回実施】
- v 学校スタンダード（教師向け～生活指導の指針）の活用
  - ⇒ 学校スタンダードや「学校のやくそく（児童向け～校内ルール）」を活用し、学習・生活規範指導の徹底を図る。

#### ②いじめの早期発見（⇒マークは具体的取組）

- i いじめの定義理解を含む教職員の研修
  - ⇒ 月例実施の職員会議内でいじめ定義理解を含む「ミニいじめ防止研修」を行い、  
教職員のいじめ防止への意識を高める。 【年間 全10回実施】
  - ⇒ いじめ事例検討会を実施し、教職員のいじめ対応のスキルアップを行う。 【年間 全2回実施】
- ii いじめを見逃さない教職員の見守り体制づくり
  - ⇒ 教職員間の情報共有の推進（児童支援専任を中心とした低・中・高ブロックでの情報共有） 【常時】
  - ⇒ 定期的ないじめ実態把握アンケートの実施（YP アンケート・学校評価アンケート・いじめ防止アンケート）  
\*記名式で行う。  
【年6回実施】
  - ⇒ 定期的な教育相談の実施（いじめ防止アンケート後の  
担任による児童一人ひとりへの聞き取り） 【年3回実施】
- iii インターネットを通じたいじめへの対処及び情報モラルの推進
  - ⇒ 地域警察署や民間企業（KDDI）と連携した「サイバー犯罪対策教室」を実施（全学年対象） 【年1回実施】
- iv 保護者、地域、関係機関との連携
  - ⇒ 学校説明会等で担任をはじめ、児童支援専任・管理職・養護教諭・カウンセラー等が相談窓口と  
なっていることを保護者・地域へ周知
  - ☐ 担任・児童支援専任教諭による（いじめが疑われる児童・保護者に対しての）定期的な面談・連絡
  - ☐ 児童支援専任教諭による学校カウンセラー・区子ども家庭支援課との情報共有。

#### ③いじめに対する措置（⇒マークは具体的取組）

- i いじめ防止対策委員会での情報共有、対応方針決定、記録
  - ⇒ 児童支援専任教諭を中心に、低・中・高ブロックによる迅速かつ正確な事実関係の把握を実施
  - ⇒ 把握した情報をもとにいじめ防止対策委員会が中心となり、組織的な対応を実施
  - ⇒ いじめ防止対策委員会が中心となり、対応の経過・指導の内容等を正確に記録
- ii 被害児童及び保護者への支援、加害児童及び保護者への指導・支援
  - ⇒ 被害児童・保護者のケア、加害児童への指導・保護者への連絡など、  
いじめ防止対策委員会が問題解消まで責任をもって対応
- iii 保護者の協力、警察署等関係機関との連携
  - ⇒ 必要に応じて外部機関・保護者と連携（青葉警察署・北部児童相談所・療育あおば・学校カウンセラー・s s w）

#### ④いじめの解消（再発防止・継続支援）（⇒マークは具体的取組）

##### 《いじめの解消の要件》必須

少なくとも次の2つの要件が満たされている必要がある。

- ①いじめの行為が少なくとも3か月（目安）止んでいること
- ②いじめを受けた児童が心身の苦痛を感じていないこと

##### i いじめ解消にいたるまでの具体的取組・支援等

- ⇒ 被害児童 担任・児童支援専任による被害児童との定期的面談  
いじめ防止対策委員会を中心とした学校チームによる見守り・声かけ・情報共有  
必要に応じて学校カウンセラーとの面談実施（本人・保護者）
- ⇒ 加害児童 いじめ防止対策委員会を中心とした学校チームによる見守り・声かけ・情報共有  
担任・学年による加害児童の自己有用感の醸成  
担任による加害児童保護者との定期連絡  
必要に応じて学校カウンセラーとの面談実施（本人・保護者）
- ⇒ 学校体制 実態把握の強化（面談・アンケートなど）  
相談体制の強化

#### ⑤教職員等への研修

##### i いじめの定義理解を含む教職員の研修

- ⇒ 月例実施の職員会議内でいじめ定義理解を含む「ミニいじめ防止研修」を行い、  
教職員のいじめ防止への意識を高める。 【年間 全10回実施】
- ⇒ いじめ事例検討会を実施し、教職員のいじめ対応のスキルアップを行う。 【年間 全2回実施】

##### ii 「子どもの社会的スキル横浜プログラム」の活用に向けての研修

- ⇒ 横浜プログラムを活用した授業を学校全体で実践していく。
- ⇒ 横浜プログラムの効果的な活用のための教員向け研修を年間で数回実施していく。 【年間 全2回実施】

#### ⑥学校運営協議会等の活用

- i 「まちとともに歩む学校づくり懇話会（フォーラムⅢ）」「中学校区学校・家庭・地域連携事業」等を活用し、  
いじめの問題や学校が抱える課題等を保護者、地域と共有し、場合によっては協力を求める

#### 4 重大事態への対処

##### 【重大事態の定義～いじめ防止対策推進法より】

いじめ防止対策推進法第28条第1項においては、いじめの重大事態の定義は

「いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、

心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき」（同項第1号）、

「いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間、学校を欠席することを

余儀なくされている疑いがあると認めるとき」（同項第2号）

とされている。

##### 【発生の報告】

学校は、重大事態が発生した場合（疑いを含む）は、直ちに教育委員会に報告する。

○いじめに関わる重大事態を認知した場合は、本校いじめ防止基本方針3-③「いじめに対する措置」に準じて対処・対応していく。

#### 5 いじめ防止対策の点検・見直し

学校は、いじめに対応する組織体制や対応の流れについて、少なくとも年1回点検を行い、必要に応じて組織や取組等の見直しを行う（PDCAサイクル）。必要がある場合は、「横浜市いじめ防止基本方針」を含めて見直しを検討し、措置を講じる。

# あざみ野第二小学校 GIGA 学習（おうちの方へ）

GIGA スクール構想実施から2年が経過しました。横浜市では GIGA から教育 DX につながるよう、昨年度の成果と課題を生かして本年度もタブレットを活用した授業を実施していきます。

## <あざみ野第二小学校 GIGA宣言>

わたしたちは、iPad を使うときに次のことを守ります。

- 学びを深め、活動を豊かにするために使います。
- 人がいやがることや、傷付けることはしません。

## <今年度の目標> ICT を効果的に！

iPad は学びのための文ぼう具！

- ① ルールを意識して活用する
- ② 授業で積極的に活用する
- ③ オンラインなど学習を保障する

## 「教えてもらう」から「自分で学びとる」授業へ変わる

### そもそも何のための iPad 貸与なのでしょう…

これからの学習は、子どもたちが「習う」ものから、子どもたち自身で「学びとる」ものへと変わっていきます。自分から調べたり、記録したり、意見を出し合ったりする道具として積極的に活用していきます。つまり、子どもたちが、自分から「学びとる」日常的なツール(文具)として活用するためのものです。

### ○GIGA端末 (iPad) について

■iPad はあくまでも学習用です。

横浜市では、基本的に iPad を持ち帰りませんが、今後、持ち帰りできるようになったら家庭学習で使うことも想定しています。昨年度同様持ち帰り試行などで、家庭学習に使用することがあります。

■感染症や自然災害の発生等による学校の臨時休業等の緊急時に校長が貸与の必要を認めるとき、就学援助制度等対象者のうち、インターネット環境のない家庭にはモバイルルータの貸し出しを実施します。

### ○破損・紛失について

■学校では、故障がないか定期的に点検をします。破損したり紛失したりした時は、修理サービスがありますが、学校にある学習用具等と同様に破損等した場合は、状況によっては弁済を求める可能性があります。

### ○返却について

■学年が上がるときには持ち上がります。卒業まで同じ iPad を使います。転出・卒業時には、学校に返却し、転入・入学する子どもたちが使用します。

### ○インターネットの利用について

■Web 検索についてはフィルタリングがかかっているロイロノート・スクールでの利用を行うよう指導しています。閲覧履歴は取り消しできない設定になっています。使用状況は、学校でも点検いたします。

### ○配布している Google アカウントについて

■学校付与アカウントを人に貸したり、人のアカウントを使用したりすることはしないでください。

■学校付与アカウントを使用して、家庭、学校、その他いずれの場所でも、SNS の利用や、個人的な動画視聴、ソフトウェアのダウンロード等はしないでください。

### ○情報モラルについて

■「著作権、肖像権、私的所有権等の権利を侵害する行為」「個人情報、学校に関する情報の漏えいにつながる行為」「他人を誹謗、中傷する行為」「他人を不快にさせる行為」「差別につながる行為」などをしません。

■学校でも指導していきますが、ご家庭でもご確認をお願いします。

### ○同意書について

■クラウドサービス等での、個人情報の取扱いについて同意書をいただきました。オプトアウト方式で卒業時まで学校で保管いたします。

### ○使用するアプリケーションについて

■使用するアプリケーションは、一括で管理しております。個人でインストールはできない設定になっています。

# あざみ野第二小学校のタブレット活用の約束 2023

学校から渡されるタブレットはみなさんの学習に役立つ便利な「文房具」です。学習内容をよく理解し、より豊かな学びにしていくために、タブレットを上手に活用していくことが大切です。そのために守ってほしいこと、知っておくことがあります。この約束を守って安全・安心で楽しい学習にいきましょう。

## 1 目的

- 学校で貸出すタブレット（iPad端末、カバーも含む）は、子どもたちの学習活動を充実させ、一人ひとりの可能性を広げるために使います。

## 2 使用する場面

- 学校の授業や活動などの学習で使います。
- そのほか、先生と相談して特別な場面で利用することもあります。

## 3 学校で使う場合

- 先生の指示をよく聞いて使います。
- 授業以外の時間に使う場合は、先生に相談します。

## 4 学校外で使う場合

- 見学や校外学習などで使う場合は、先生や大人の指示を聞き、公衆のマナーを守ります。

## 5 保管・管理

- 下校するときは、決められた充電保管庫（電源キャビネット）に入れて、充電できるようにします。
- タブレットは、卒業または転校するまで自分で管理します。転出・卒業した後は、転入や入学する児童が使うことになります。

## 6 健康のために

- タブレットを使用するときは、正しい姿勢で、画面に近づきすぎないように気を付けます。
- 30分に一度は遠くの景色を見るなど、ときどき目を休ませます。

## 7 安全な使用

- インターネットでもしもあやしいサイトに入ってしまった時はすぐに画面を閉じて先生に知らせます。
- 知らない人からデータが送られてきたら、すぐに先生や大人に知らせます。
- 友達からもらった内容で困るようなことがあったりしたら、すぐに先生や大人に知らせます。
- 無線通信を使うときは、先生の許可をもらってから使います。

## 8 個人情報等

- ・友だちが使うタブレットを、勝手にさわったり、使ったりしてはいけません。
- ・自分のアカウントやパスワードは自分で管理します。
- ・パスワードなどは他人に知られないようにします。
- ・他人のアカウントを勝手に使ってはいけません。
- ・自分の名前や写真、学年や番号などの情報は、クラウドサービスにログインした時に使うことができます。
- ・自分の住所や電話番号、おうちの人の名前など、詳しい個人情報はインターネットには絶対に上げてはいけません。
- ・相手を傷つけたり、いやな思いをさせたりすることを絶対に書き込んだり、送ったりすることはしません。

## 9 写真の撮影、録画・録音

- ・カメラ機能、録音機能は、先生の許可をもらってから使います。
- ・カメラで誰かを撮影するときは、相手の許可をもらいます。
- ・カメラで、ものや場所を撮影するときも、管理している人に許可をもらいます。

## 10 データの保存

- ・学校のタブレットを使って作ったデータやインターネットから取り込んだデータ（写真や動画等）は学習活動で先生が許可したものを保存します。（写真や動画には著作権というものがあります。）
- ・学習に必要なデータは先生の許可を得て、持ち込むことができます。

## 11 設定の変更

- ・画面のアプリアイコンの場所、背景等を勝手に変えません。
- ・アプリアイコンを勝手に消してはいけません。
- ・使用してはいけないと約束しているアイコンにはさわりません。
- ・その他タブレットの「設定」等を勝手に変更してはいけません。

## 12 不具合や故障

- ・学校でタブレット本体の調子が悪くなったり、インターネットにつながらなかったりなど、再起動しても元にもどらないときは、先生や大人に知らせます。
- ・不具合や故障の理由によっては、弁済を求める可能性があります。

※学校で使う場合はどんな時でも必ず先生の許可が必要です。自分勝手に使ってはいけません。  
(約束を守ることができていない時には、タブレットが使えなくなることもあります)

みんなで やくそくをまもって  
あんぜん・あんしん  
たのしく がくしゅうしよう



## 【iPad は学習のためのもの】

- 学習のために貸し出しています。遊び道具ではありません。
- 色々な使い方ができます。より良い使い方を、みんなで考えていきましょう。
- 「机」や「椅子」などと同じで学校のもので、傷つけたり、汚したりないようにしましょう。
- タブレットを使う時は**必ず先生に許可を得て**使しましょう。

## 基本となる一日の流れ（学年やクラスの実態に合わせて変わることがあります）

## 準備

- 1 先生の指示で iPad を**保管庫から出す**。
- 2 ロイロノートやクラスルームの通知を確認する。
- 3 **iPad バック**または**手さげ袋**に入れて机の横にかける。

## 授業中

- 1 クラスのルールで、教科書などを用意する。
- 2 iPad を使うときには、先生と相談する。  
分からないことを調べたり、メモをとったり、写真をとったりすることができます。
- 3 先生が話しているとき、友達が話しているときは、**手を止めて話を聞くことを優先します。（タブレットケースを閉じ、触りません！）**  
(4 授業終わりにはノートを写真でとってロイロノートで提出します。)

## 休み時間

- 1 外遊びができる日は、**体を動かすことを大切にしましょう。**
- 2 **先生がいない場所で使うことはできません。**
- 3 どうしても調べ学習や、係活動、委員会活動などで iPad を使うときは先生と相談し、**先生がいるところで**使しましょう。

## 委員会・クラブ

- 1 委員会やクラブ活動に持っていく場合は、**担当の先生に返却**します。
- 2 iPad で、振り返りや記録に役立てられるようにしましょう。

## 片付け

- 1 撮った写真など、いらないものを整理する。
- 2 iPad を**保管庫にしまい、充電**する。

## 【みんなで気持ちよく】

- iPad はとても**便利で楽しいツール（文具）**です。しかし、使い方を間違ってしまうと、**友達を傷つけたり、思わぬトラブル**を招いてしまうことがあります。
- みんなが気持ちよく過ごせるように、**情報モラルやマナー**について、クラスで話し合い、約束を守って使えるようにしていきましょう。

※約束を守ることができていない場合は、タブレットを使うことができなくなることもあります。

※4月のスタンダードです。発達段階によって随時改定していきます。



## あざみ野第二小学校の GIGA 推進について

本校では「子どもも職員も使い方に慣れるために、毎日3分はGIGA端末を使う!」ということを共通のめあてをもってタブレットの活用を推進してきました。

タブレットに触れるという機会を多くもったことで、子ども達はタブレットを使った学習活動に慣れ親しみ、さまざまな場面でタブレットを活用することができるようになりました。

観察や実験、記録などでカメラ機能を使ったり、ロイロノート・スクールを使って日々の学習の記録の積み重ねや、完成した作品を提出したりといった活動が定着しました。高学年ではプログラミングのアプリやKeynoteなどの発表アプリ、動画編集アプリなどの活用もなされてきました。

昨年度は、タブレットの活用の約束についてより周知徹底を図り、「みんなでルールを守って学びを充実させよう」ということを掲げ、タブレットの活用を推進しました。職員の意識の向上と子ども達の成長もあり、一定の成果が見られたと感じています。また、「どこでもスタディ」や「端末持ち帰り試行校」といった取組校となり、様々な事情で登校できない児童に向けてオンライン授業を実施したり、タブレットを持ち帰って家庭学習に活用したりする取り組みを行いました。

本年度はデジタルのメリットを生かして、さまざまな取り組みに活用するとともに、子ども達一人ひとりの自覚と責任を促し、自己の学びを広げ、深められるようにすることを目指します。クラウドサービスのドリル活用については、操作性のよさを考え、一昨年度に活用をしたスマイルネクストを採用しました。

タブレットの活用につきましては、本年度も引き続き情報推進担当を柱に、実践報告や職員研修などを行い、子どもたちのより良い学習につなげていきます。端末持ち帰り試行についても7月以降実施していくことが予定となっています。引き続き、本校の教育方針にご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

【今年度のテーマ】

課題解決のために  
タブレットを有効活用しよう！



令和4年度 横浜市教育委員会事務局説明会資料より一部抜粋

## 本校でめざし、取り組んでいく段階

大切なことは

- ・教職員はICTの活用を進めながら、デジタルとアナログの特徴やメリットデメリットを認識し、授業改善を図る
- ・児童生徒一人一人の情報モラルの意識を高め、ICTを効果的に活用した学びをする学習活動の充実

みんなでルールを守って  
学びを充実させよう！

ご家庭でも引き続きスマホやSNSの安全な利用方法や情報モラルについて今一度お子様とご確認いただきますようよろしくお願いいたします。

## 家庭でのルールづくりをしましょう

子どもが大人に相談し、大人同士が相談しあう相談のリレーが子どもを救います。



- ### わが家のスマホ・SNS利用ルール例
- 夜9時以降の SNS はやめる。
  - 家族のいるところで使う。
  - 困ったら独り抱え込まない。
  - 一日〇時間以上使わない。
  - 食事の時間は使わない。
  - 気持ちは直接対面して伝える。
- ★ ルールづくりは子どもを守るためのものです。  
★ なぜそのルールが必要なのか、どんな問題を防ごうとしているのかを、定期的に話し合うことが大切です。

### わが家のスマホ・SNS利用3か条

- 1 \_\_\_\_\_
- 2 \_\_\_\_\_
- 3 \_\_\_\_\_

## 子どもの「心」を育むことが最も大切です

コミュニケーションは気持ちを分かち合い共有することです。SNSでの繋がりがリアルな繋がりと基本は同じです。スマホ・SNSの向こう側には人がいることを意識しましょう。

人と人が向き合って話をする大切さは今も昔も変わりません。人と人とのあたたかい繋がりができてこそ、インターネット機能が有効に使われます。

## 教育委員会事務局 教育総合相談センター 電話相談窓口のご案内

<h3>一般教育相談</h3> <p>小中学校のお子さんや対象外の方を対象とした不登校や友人関係等の悩みごとについての電話相談を行っています。</p> <p>月～金 9:00～17:00 ※休日、年末年始を除く ☎ 045-671-3726</p>	<h3>いじめ110番</h3> <p>いじめやいじめの被害者などについて、相談先が一緒に考えます。</p> <p>365日 24時間 ☎ 0120-671-388</p>	<h3>学校生活あんしんダイヤル</h3> <p>学校では相談しにくい悩みは、一人で悩まず、お電話ください。社会福祉の専門職であるスクールソーシャルワーカーが一緒に考えます。</p> <p>火～金 9:00～17:00 ※休日、年末年始を除く ☎ 045-663-1370</p>
--	--	--

横浜市教育委員会 生涯教育・児童生徒課 横浜市中区本町1-1(令和2年5月1日より)  
横浜中央公民館 6-50-10(令和2年7月1日以降)  
電話 045(671)3296 FAX 045(671)2115

## 子どもの「心」を育ててこそ安心・安全なスマホ・SNS利用

保存版 保護者向けリーフレット

SNSなどスマホを使ったコミュニケーションも人と人の関わりです。現代の子どもたちは、生まれながらにインターネットがある社会で生活しています。このような社会で、子どもは安心して生活し、心身ともに健やかに育ち、そして社会の一員として参画していかなければなりません。子どもが安心して、様々な経験を積み重ねていくには、私たち大人がどのように見守っていけばよいかを一緒に学びましょう。

※SNSとはソーシャルネットワーキングサービスの総称で、コミュニティ型の各種サービスの総称です。



## コミュニケーションとは

コミュニケーションの語源には、「共有して分かち合う」という意味があります。社会の中でコミュニケーションが取れないと、やがて生きづらくなり孤立してしまいます。独りで自立はできません。自立は人との繋がりができて、頼れるところが増えることでもあります。人との繋がりをもち、関係性を築いていくにはコミュニケーションがとても大切です。コミュニケーション能力は会話力ではありません。どのようにして相手の気持ちを受け止め、共有し、分かち合うことができるかが大切です。

## 絆(きずな+ほだし)

インターネットは繋がるための道具に過ぎず、大切なことは、信頼関係に基づく人間関係の構築です。「絆」は「きずな」とも「ほだし」とも読みます。「きずな」とは「人と人との断つことのできないつながり。離れたい解びつき。」のことであり、「ほだし」とは「人の心や行動の自由を縛るもの。自由を妨げるもの。」という意味です。人と人が繋がる上では、心地よい繋がりに加えて、時には行動を制限され縛られ感じられる関係があるからこそお互い様の関係が生まれ、心からの信頼関係になります。

## 子どもに伝えてください

- ① 一度ネット上に流れると、流す前の状況には戻りません。
  - ② 誹謗中傷(相手の悪口を言ったり、ネット上に書き込む行為)は決して許されない行為です。
- ※ 脅迫罪や名誉毀損罪、侮辱罪などの犯罪行為に該当する場合があります。

保護者のとるべき具体的な手立は、QAをご覧ください

以前配布した資料もご確認下さい。

## GIGA スクール推進と情報モラルに関する Q&A

### Q1 アカウントとは?

**Answer**  
アカウントとは、個人の名前や学年、出席番号などにひもついた固有のIDやパスワードのことです。個々に応じたクラウドサービスの利用による学習が可能となります。アカウントは、個人で管理し、他人との共有は絶対にしないでください。

### Q2 クラウドサービスの利用とは?

**Answer**  
端末ではなく、インターネットのクラウド上にデータを保存することができます。万が一、故障等で端末が使えなくても、他の端末でログインして学習を続けることができます。

### Q3 保護者は何をすればいいか知りたい

**Answer**  
「青少年インターネット環境整備法」には、以下のような保護者の責務について規定されています。

- フィルタリング等の利用により、子どものインターネットの利用を適切に管理する
- 子どものインターネット利用状況を適切に把握する
- 子どもがインターネットを適切に活用する能力の発達に努める
- 不適切な利用により、肉體、犯罪の被害、いじめ等様々な被害が生じることに留意する

### Q4 さらにインターネットから子どもを守る方法を知りたい

**Answer** 以下の資料を参考にしてください。

〈経済産業省共済法人 産協・児研社主催/平成31年5月発行〉  
子どもの「心」を育ててこそ 安心・安全なスマホ・SNS利用

具体的な場面において、どのように子どもの心を守っていくか、家庭でのルール作り等が分かるリーフレットになっています。ぜひご利用ください。

〈文部科学省〉  
情報モラルに関する指導の充実に関する  
①保護者向け②教員向け③指導者向け④(保護者向け)の保護者向け資料

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotoku/zyouhou/1388446.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotoku/zyouhou/1388446.htm)

〈日本データ連合協会〉  
インターネットやメールのトラブルの解決方法が、団体・個人や児童企業についての相談先

<https://www.delyo.co.jp/teukan/content/info/inquiry.html>

## 学校と家庭で育む情報モラル

保存版 保護者向けリーフレット



GIGA スクール推進で、さらに活用が進むインターネットを利用した学びは、学校以外の場所や家庭でも行うことができます。インターネットを活用する機会が増える中、子どもたちの安全で安心な新しい学びを保障する上で、「情報モラル」は、今後さらに大切になります。このリーフレットを活用し、学校と家庭が連携して「情報モラル」を育むことが重要です。

- ### GIGAスクール推進で目指す新しい学び

令和3年度から、子どもたち一人ひとりに配付されたアカウントで、それぞれの端末からログインをして、「クラウドサービス」を使った学習が始まります。「コンピュータ」が、文房具の一つとなり、子どもたちの学びを支えます。新しい学びの環境で、コンピュータやインターネット等を活用し、子どもたちは、さらに主体的、対話的で深い学びが可能となり、社会を生き抜く力を身に付けていきます。
- ### 情報モラル教育の重要性

一方で、インターネットはよい面だけでなく、危険もあります。使い方を誤ると「加害者」にも「被害者」にもなります。そこで、学校の授業だけでなく、家庭と一緒にご家庭でも「情報モラル」を育てることが求められます。

### Check 家庭でお子さんと一緒に確認してほしいこと

家庭と学校が連携して情報モラルを育むこと	インターネットは、使い方を誤ると加害者にも被害者にもなること	心遣いの上や配慮の上でなかった場合、家庭や先生などに必ず確認してほしいこと
----------------------	--------------------------------	---------------------------------------

中絶をご覧ください

